

① 紹介方法

(1) 「早朝紹介」 午前5時から



① 情報収集なら

センターホームページにアクセスを



事前に求人情報がスマホやパソコンから見られるので便利やわ。

② 当日の最新情報はこちら

現金求人労働条件明示

1. 会社名
2. 電話番号
3. 職種・就労場所
4. 賃金

仮事務所に掲示位置一覧	駐車番号	会社名
1	〇〇建設	
2	××食品	
3	△△工業	
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		
21		
22		
23		
24		
25		
26		
27		
28		
29		
30		
31		
32		
33		
34		
35		
36		
37		
38		
39		
40		

5時にセンターへ来て、外のモニターを見たら募集している求人内容がわかるんや。

③ 採用が決定されました



さあ紹介票ももらったしこれから仕事に行ってきま〜す！

④ 労働条件の詳細はこちら

就労機会を増やすことに役立ちます

仮事務所駐車位置の求人車両に掲示している「求人票(控)」でも確認できます。



仮事務所の中のモニターでも当日募集の求人内容が確認できます。



駐車番号 1



求人票(控)A3

駐車番号 2

⑤ 面談を受けよう！

面談場所での面談



センターの事務所で面接できるようになったんや！

電話での面談

⑥ 紹介票をもらおう！

<センター仮事務所>

自分でも後から労働条件が確認できて安心や(´▽´)

紹介票

紹介票
(本人控)

求人の詳細をタフレットの画面を用いて説明します。

紹介票等をお渡しします。



(2) 「^{りんぼん}輪番紹介」

- ・特別清掃事業に登録した方への紹介です。
- ・対象は、当地域で就労し生活が困窮している55才以上の日雇労働者です。
- ・日曜・祝日を除く毎朝8時30分から、登録番号の順に紹介を行います。
- ・ホームページにて始番を確認することができます。

(3) 「^{まどぐち}窓口紹介」 (日雇・一般)

- ・新規求人は日曜・祝日を除く毎日、午前10時20分から紹介します。
- ・窓口で説明を行い、求職者をつのります。
- ・健康で仕事ができる方なら、どなたでも応募できます。
- ・充足しなかった求人はモニター及び窓口にて提示し、継続して紹介します。

